

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	株式会社アルファー	個人・法人の別	法人
所在地	鹿児島県鹿児島市照国町15番15号		

○登録番号等

登録番号	国土交通大臣(1)第32号		
登録日	2018年2月1日		
有効期間	起算日	2018年2月2日	
	満了日	2023年2月1日	

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	1982年9月
家賃債務保証業の業務開始	2004年12月

○主な保証範囲及び営業地域

報告基準日	2017年8月31日											
主に提供する商品の保証範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 滞納賃料 <input checked="" type="checkbox"/> 原状回復 <input checked="" type="checkbox"/> 残置物撤去費用 <input checked="" type="checkbox"/> 訴訟費用 <input type="checkbox"/> その他()											
営業地域 (都道府県)		北海道		東京都		滋賀県		香川県				
		青森県		神奈川県		京都府		愛媛県				
		岩手県		新潟県		大阪府		高知県				
		宮城県		富山県		兵庫県		福岡県				
		秋田県		石川県		奈良県	○	佐賀県				
		山形県		福井県		和歌山県	○	長崎県				
		福島県		山梨県		鳥取県	○	熊本県				
		茨城県		長野県		島根県	○	大分県				
		栃木県		岐阜県		岡山県	○	宮崎県				
		群馬県		静岡県		広島県	○	鹿児島県				
		埼玉県		愛知県		山口県		沖縄県				
		千葉県		三重県		徳島県						

※営業地域は、報告基準日において家賃債務保証を提供している都道府県に○を記入しているもの。